

平成23年度後期入学料免除・徴収猶予結果について

入学料免除者・徴収猶予許可者が決定しました。

- 結果は、各申請者に郵送にて通知しました。万が一、11月10日（木）までに通知が届かない場合は、学生支援課奨学金・免除窓口までお問い合わせください。
- 半額免除者、非免除者及び徴収猶予不許可者は、結果通知に同封の振込依頼書により、11月18日（金）までに所定の入学料を納入してください。
ただし、半額免除者及び非免除者のうち経済的理由を認定された者は、納入期限までに徴収猶予の申請を行うことができます。詳細は結果通知を参照してください。

平成23年11月4日
学 生 支 援 課